

危機管理の意識



日本赤十字社診療放射線技師会
会長 荒井 一正

2024 年能登半島地震の記憶も新しいが、医療における災害事業継続計画（Business Continuity Plan、以下 BCP）を準備しておくことは重要である。BCP とは、災害や事故、テロなどの非常事態に備え、事業を継続・早期復旧するための計画である。国が BCP 作成を働きかけるきっかけとなったのは、1995 年の阪神・淡路大震災後、マニュアルがないことが問題視され、「災害対応マニュアル」作成の契機となったことによる。さらに、東日本大震災後には、準備されていた災害マニュアルの不十分さが露呈し、BCP 作成が努力義務となった。災害拠点病院については、2018 年度末までに作成が義務化された。

「2018 年頃の病院における BCP は、『震災などの災害によって損なわれる病院機能（診療）を、実行可能な事前準備と発災後のタイムラインに沿った優先度に基づく行動計画により維持・回復するとともに、発災によって生じた新たな医療ニーズ（すべてのフェーズ）にも対応するための計画であり、従来の災害対応マニュアルを拡充した広義のもの』と考えられていました。しかし、被災による病院の『機能喪失・破綻』、『避難』、『再建』の観点が欠けていました。

今後は、より広範な事象（水害対策・システム障害など）に対応できるよう、BCP はさらに進化します。そして、より焦点を絞った計画を重視し、早急に整備する必要があります。

病院 BCP の今後の課題を以下に示します。

- ① 災害拠点病院以外での策定普及
- ② 傷病者の受け入れに特化しない、より多くの人命を救うための BCP
- ③ 発生の可能性が高い災害に焦点を当てた BCP
- ④ BCP に記載した方策・対策を迅速に実行できる体制の整備
- ⑤ 地域防災計画や他の組織の BCP との整合性（地域包括的 BCP≡地域継続計画〈District Continuity Plan、以下 DCP〉）
- ⑥ 国や県などの支援が届くまで持ちこたえられる「粘り強い」BCP
- ⑦ 時間経過とともに病院が倒壊しない、または倒壊した病院を立て直すための BCP（難題）
- ⑧ スタッフの安全に配慮した BCP（安全配慮義務）

最近の BCP の考え方としては、病院の特性に応じて、地震、水害、感染症、システム障害な

ど、発生の可能性が高い災害に焦点を当てた BCP を策定する必要があります。また、災害拠点病院以外でも BCP の策定が求められ、その普及が進められています。私たち診療放射線技師も、病院の特性に応じて BCP を見直す機会があると考えます。今後の動向を注視しつつ、会員一人ひとりが危機管理の意識を持ち、次世代へ継承する役割を担ってほしいと願っています。

最後に、能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。